

# 憲法しんぶん 速報版

発行 憲法改悪阻止各界連絡会議（憲法会議）

Eメール [mail@kenpoukaigi.gr.jp](mailto:mail@kenpoukaigi.gr.jp)  
HPサイト <http://www.kenpoukaigi.gr.jp>

第235号

2009年6月19日

Tel 03-3261-9007  
Fax 03-3261-5453

憲法会議は、与党の「海賊行為対処法」可決にあたり、次の声明を発表しました。

（声明） 「海賊行為対処法」の再可決強行に抗議する

2009年6月19日 憲法改悪阻止各界連絡会議

1、与党は6月19日、参議院本会議で否決された「海賊行為対処法案」を衆議院本会議で再可決、成立させた。憲法会議は、憲法違反の悪法を民意をふみにじり、憲法が例外とする再可決で成立させた暴挙に怒りを込めて抗議する。

2、「海賊行為対処法」は「任務遂行のための武器使用」を認め、憲法の禁じる『武力行使と一体化』にあたる」と繰り返し答弁してきた他国の軍隊とともに戦う道を開くなど、歴代の政府が「憲法9条のもとでは許されない」としてきた憲法解釈を根本から覆すものである。また、「いつでも、いつまでも、どこへでも」自衛隊の派兵を可能とするこの法律は、本格的な海外での武力行使と集団的自衛権行使に道を開き、海外派兵恒久法に直結する危険なものとなっている。

これらの法案の持つ重大性は、短時日の国会審議でもいっそう鮮明になった。「海賊行為対処法」は「国際貢献」を名目とした従来の海外派兵法と異なり、初めて「国益を守る」ことを掲げた海外派兵であり、「国益を守る」ためを口実としたかつての侵略戦争を思いおこさせるものである。

また、ソマリア海域において自衛艦が各国軍隊の艦船とともに海賊に対応するなかで、法案が認める任務遂行のための武器使用が現実のものとなり、「殺し殺される」事態が発生する危険がいっそう大きくなっている。

しかも、審議の最中の5月28日には、自衛隊駐屯のための地位協定を締結したジブチにP3C哨戒機2機を派遣、海上自衛隊に加えて陸上自衛隊、航空自衛隊150人を出動させたことは、海賊対処を口実に、質量ともに海外派兵を拡大し、既成事実化しようとするものである。

民主党は、「海賊行為対処法」の徹底審議がいっそう求められているもとの、政治的かけひきに終始し、早期決着をはかるなど、その成立に事実上、手を貸すこととなった。もともと、「海賊行為対処法」は民主党の議員が昨秋、「海賊退治に自衛艦を」と提案、これに、麻生首相が飛びついた経緯があり、民主党もまた国民の厳しい批判を免れられない。

ソマリア暫定政府のシャルコハケ首相は、「軍と警察を訓練できれば陸で止められる。こうした面で国際社会に助けてほしい。」と訴えている。ソマリア沖の海賊問題は、周辺国の警備力強化とソマリア復興に向けた経済援助、共同の力によってこそ解決に向かうことが出来る。憲法9条を持つ国のとるべき道は明らかである。

3、政府・与党は、「海賊行為対処法」の審議の最中に、衆議院で憲法審査会規程を強行成立させ、2010年の国民投票法施行を前に、改憲原案作成の表舞台を始動させようとしている。このように、改憲勢力は総選挙を前に解釈改憲・明文改憲の双方から改憲策動を強めている。

2年前の参議院選挙で安倍元首相は、任期中改憲を公約にかかげ、正面突破をねらったが、国民はこれに手痛い審判をくださった。目前の総選挙、都議選で改憲勢力に再び痛打を与えるなら、今後の改憲策動が大きな打撃を受けることは明らかである。

憲法会議は、あらゆる改憲策動を阻止するために、憲法改悪反対・9条守れ、憲法を生かそうとの世論と運動の強化に全力をあげる決意である。

以上